

令和3年2月24日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）家庭教育への支援について

小学生や中学生の親に対する家庭教育支援の必要性等について、どのように認識しているのか、また、その取組の現状の評価と、今後、小中学生の親に伝わる効果的な家庭教育支援に、どのように取り組んでいくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

家庭での教育は、子供たちの自制心や自立心、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基礎を育む上で、大切な役割を担うものであり、小学生や中学生の保護者を含む全ての保護者が家庭教育に、自信を持って取り組むことができるよう支援することは、大変重要であると認識しております。

このため、保護者が持つ子供との接し方などの悩みに対応できるよう、4コマ漫画等を用いた啓発資料の作成や、保護者同士が子育ての悩みを交流し学び合う学習プログラムを活用した講座の実施に、市町と連携して取り組んでいるところでございます。

啓発資料に対しては、「わかりやすく、子供との接し方を振り返るきっかけになった。」との声をいただき、学習講座に対しては、平成20年度以降、延べ6万人以上が受講され、8割を超える方から「子育ての不安が軽くなった。」との回答を得るなど、一定の成果があったものと考えております。

また、各学校におきましては、学校だより等を通じた家庭教育に役立つ情報提供のほか、PTAとも連携し、インターネットとの上手な付き合い方など、保護者が知りたいと思う内容についての研修会を開催しているところでございます。

さらに、学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校や家庭の経済的事項など課題を抱える児童生徒が置かれた家庭への働きかけや、福祉機関等との連絡・調整など、困難な状況にある保護者への支援も行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も様々な保護者の状況や課題を踏まえ、こうした学校を通じた相談体制を充実させるとともに、オンライン形式による参加しやすい学習機会を提供するなど、家庭教育支援の充実に努めてまいります。